

平成 25 年度内閣官房・内閣府本府の機構・定員要求（案）

平成 24 年 9 月 6 日
内閣官房・内閣府本府

定員要求

<内閣官房>

- 定員合理化計画により 8 人を削減するとともに、所要の体制整備のために 11 人の増員要求を実施

<内閣府>

- 定員合理化計画により 45 人を削減するとともに、所要の体制整備のために 66 人の増員要求を実施

法律・政令事項に係る主な要求事項

<内閣官房>

- 危機管理 <藤村官房長官>
 - 新型インフルエンザ等対策のための体制の整備
 - ・内閣審議官（1）の新設 [振替財源検討中]
 - 安全保障・危機管理体制の強化
 - ・内閣参事官（5）の新設 [振替財源検討中]

- 追加要求を検討

- 政府 CIO 制度の法制化に伴う体制の整備 <古川大臣>

<内閣府>

- 行政刷新 <岡田大臣>
 - 行政刷新会議事務局体制の整備
 - ・大臣官房審議官（事務局次長）（1）、参事官（2）の併任の解消 [振替財源検討中]
- 科学技術政策・イノベーション <古川大臣>
 - 総合科学技術・イノベーション会議の設置
- 宇宙政策 <古川大臣>
 - 宇宙活動の法制整備検討や国際関係業務のための事務体制の強化
 - ・参事官（1）の新設 [振替財源検討中]

○防災 <中川大臣>

大規模災害への備えに万全を期すための事務体制の強化

・参事官（２）の新設 [振替財源検討中]

○子ども・子育て <小宮山大臣>

子ども・子育て会議の設置

○追加要求を検討

公務員庁の新設に係る体制の整備等 <中川大臣>